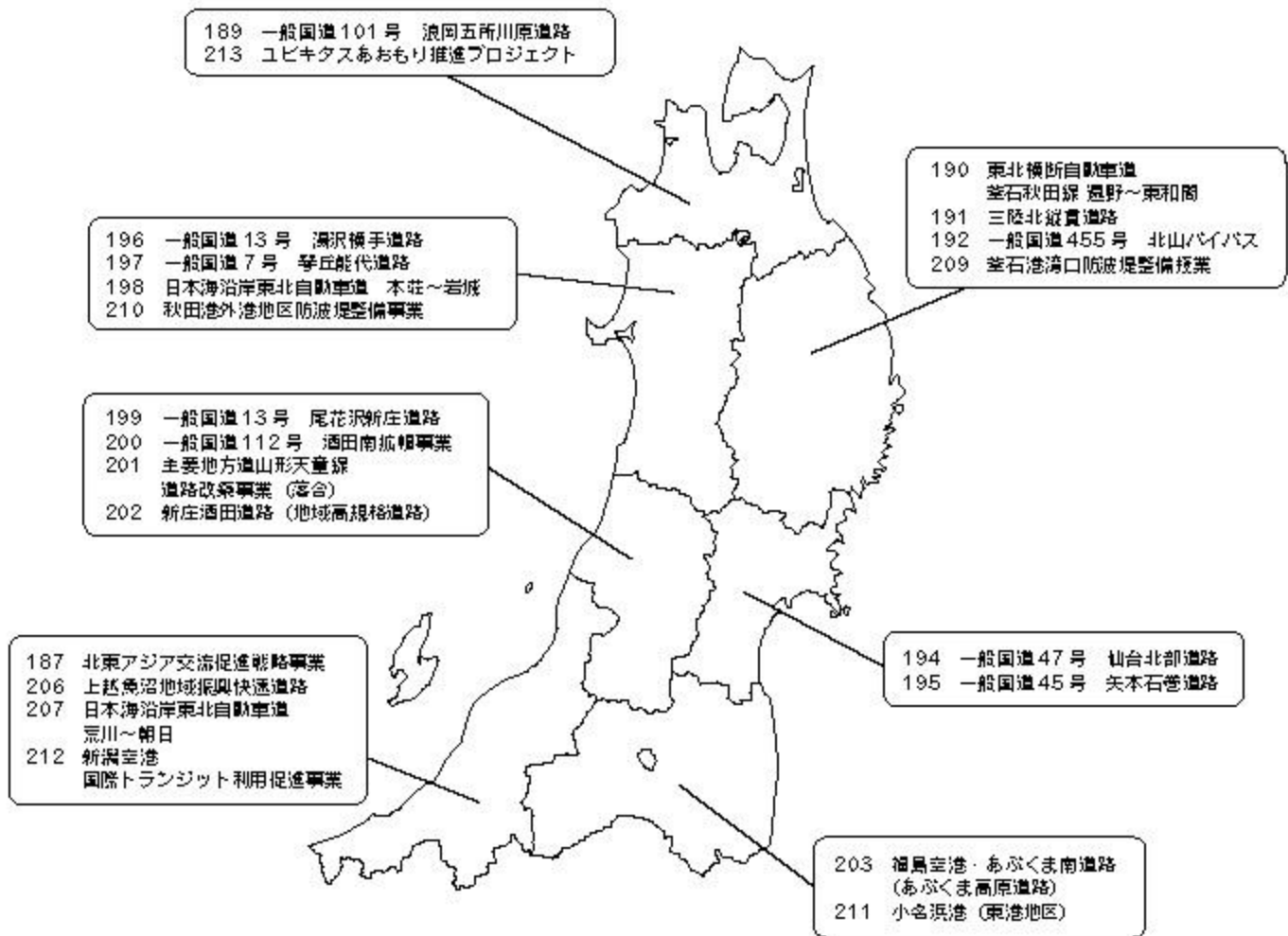


6. 広域交通・通信、広域活動



(広域プロジェクト)

182 青森・岩手・宮城・秋田・山形・福島・新潟 2030年に向けた東北ビジョン ～東アジアのイノベーションランドを目指して～	188 青森・新潟 整備新鮮線 (東北、北陸)
183 青森・岩手・宮城・秋田・山形・福島・新潟・北海道 ほくとう戦略会議	193 岩手・秋田 盛岡秋田道路
184 青森・岩手・宮城・秋田・山形・福島・新潟 東北インテリジェント・コスモス構想	204 福島・栃木 会津縦貫北道路、会津縦貫南道路、栃木西部・会津南道路
185 青森・岩手・秋田 北東北広域連携構想	205 山形・新潟 新潟山形南部連絡道路
186 宮城・山形 宮城・山形の連携に関する基本構想 「みらい創造! M-Yハーモニープラン」	208 福島・新潟 一般国道289号 八十里越

2030年に向けた東北ビジョン ～東アジアのイノベーションランドを目指して～

事業主体
(社)東北経済連合会 (ビジョンの策定主体)

事業地域
東北7県 (青森・岩手・宮城・秋田・山形・福島・新潟)

問合せ先
(社)東北経済連合会
〒980-0021仙台市青葉区中央2丁目9-10
(セントレ東北11階)
Tel. 022-224-1033 FAX 022-262-7062
http://www.tokeiren.or.jp

事業の概要

★ 目指すべき将来像を定め、4つの基本戦略と12のアクションプランを策定した。
これまでの産学官連携の成果や独自の技術、文化風土などの特性を生かしながら、新たな価値を生み出す産業の枠組みや経済効率性に偏らない地域開発などを具現化していく。

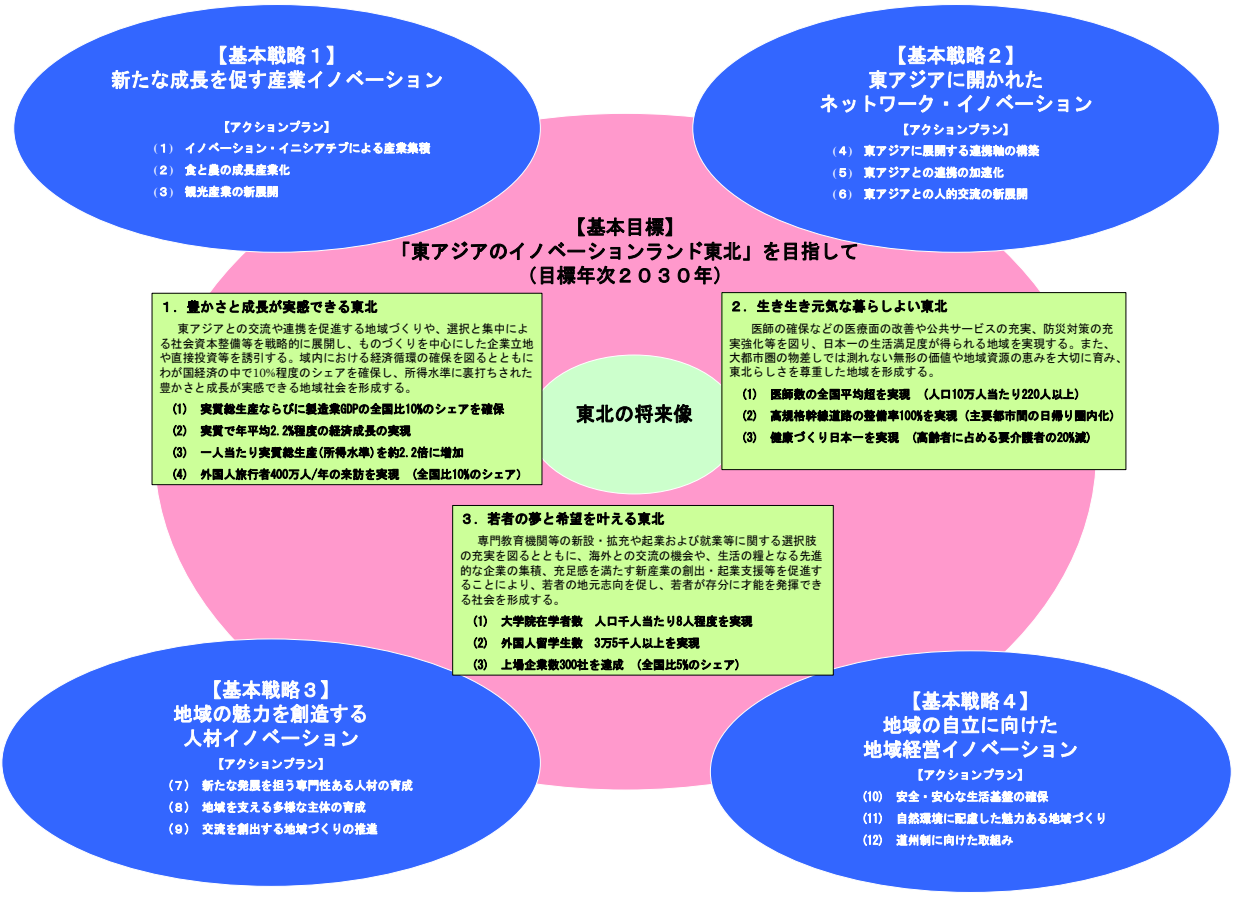
事業の目的・効果

★ 人口減少・少子高齢化や東アジア社会の成長など、東北を取り巻く環境変化を踏まえた中長期の展望として、新たな成長を牽引する産業振興に向けた方向性や、人材育成や国際交流のあり方、あるいは暮らしの安全・安心の確保に向けた方策など、2030年までに東北が目指すべき将来像を示し、その実現に向けた地域戦略を提案している。
具体的には、東北の産業経済界はじめ、国や地方自治体、地域社会、大学等の高等教育機関及びシンクタンク等との連携を深めて、東経連事業化センターや東北観光推進機構など、「ほくと七星構想」の成果をさらに深化させるとともに、国土形成計画に関わる東北圏広域地方計画への反映を図っていく。

事業期間・進捗状況

★ 2007年9月：ビジョン策定

関連事業・計画



ほくとう戦略会議

事業主体

北海道・東北未来戦略会議（略称：ほくとう戦略会議）
 （構成団体：北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、新潟県、日本政策投資銀行、北海道経済連合会、（社）北海道商工会議所連合会、（社）東北経済連合会、東北6県商工会議所連合会、（社）新潟県商工会議所連合会）

問合せ先

- ★ ・北海道・東北未来戦略会議
 〒980-8570 仙台市青葉区本町3丁目8-1
 宮城県庁 北海道東北自治協議会内
 TEL 022-223-3578 FAX 022-211-3941
- ・（社）東北経済連合会
 〒980-0021 仙台市青葉区中央2丁目9-10
 （セントレ東北11階）
 TEL 022-799-2104 FAX 022-262-7062

事業の目的・効果

- ★ 北海道・東北地域の総合的な発展に向けて、官民が連携し、具体的な施策を検討すると共に、その推進を図る。

事業期間・進捗状況

- ★ ・平成4年4月：北海道・東北21世紀構想推進会議設立
- ・平成6年4月：北海道・東北21世紀構想「ほくとう銀河プラン」策定
- ・平成10年3月：第5次全国総合開発計画における多軸型国土構造構想において、「北東国土軸」が盛り込まれる。
- ・平成13年9月：「ほくとう銀河プランの評価と今後の推進方策に関する調査報告」の実施
- ・平成14年4月：「北東アジア情報ネットワーク拠点の整備」方策について検討開始
- ・平成15年4月：「北東アジア情報ネットワーク拠点整備検討部会」、「国際観光プロモーション検討部会」設置
- ・平成17年11月：「北海道・東北21世紀構想推進会議」の見直しについて検討開始
- ・平成18年5月：「北海道・東北未来戦略会議」への改組
- ・平成18年11月：「第1回ほくとうトップセミナー」～今後の観光振興－広域観光の推進に向けて～

事業地域

東北7県（青森・岩手・宮城・秋田・山形・福島・新潟）と北海道

事業の概要

- ★ ① ほくとうトップセミナーの実施
 北海道・東北の知事および経済団体の長が一堂に会し、当地域が抱える諸課題について活発な意見交換を行うことにより、お互いの共通認識を醸成すると共に、当地域における今後の発展戦略の立案ならびに推進することを目的に開催する。
- ② 道州制のあり方に関する調査研究会の設置
 道州制議論が本格化している状況を受け、理想的な地方分権型の道州制に移行した場合に、北海道・東北地域でどのようなことが可能になるのかを、産業振興や産業基盤整備などに重点を置き、ニュートラルな立場で調査・検討する研究会を設置する。
- ③ ホームページの運営
 北海道・東北域内の官民による広域連携の取り組みを紹介すると共に、観光資源や産業経済などの様々な情報を発信し、「ほくとう日本」の認知度向上を図る。

特記事項

- ★ 「ほくとう銀河プラン」は、21世紀前期にわたる「ほくとう日本」の一体的な地域整備の指針とし、国の全国総合開発計画等に反映されることを目指した地域からの提案であり、平成10年の第5次全国総合開発計画「21世紀のグランドデザイン」に多軸型国土構造構想として「北東国土軸」が盛り込まれるなど、所期の目的は概ね達成された。
 加えて、「ほくとう銀河プラン」策定から14年余りが経過し、ほくとう銀河プランを取り巻く環境が大きく様変わりしていることから、ほくとう銀河プランの理念を継承しながら、発展的に次のステージに移行させ、時代に即応できる推進体制に改組したのが「北海道・東北未来戦略会議（ほくとう戦略会議）」である。

東北インテリジェント・コスモス構想

事業主体

- ・(株)インテリジェント・コスモス研究機構 (株ICR)
- ・(財) インテリジェント・コスモス学術振興財団

事業地域

東北7県 (青森・岩手・宮城・秋田・山形・福島・新潟)

問合せ先

- ★ (株)インテリジェント・コスモス研究機構
〒989-3204仙台市青葉区南吉成6丁目6-3 ICRビル
Tel 022-279-8811 FAX 022-279-8880
URL <http://www.icr-eq.co.jp>

総事業費

未定

事業の目的・効果

- ★ 東北地方全体が日本の頭脳 (研究開発) と産業開発の拠点となり、未来型産業社会 (先端的・重層的産業構造をもった地域社会) を形成することを目指している。

事業の概要

- ★ ① (株)インテリジェント・コスモス研究機構 (株ICR)
 - 国の政策と連携した産業創出支援事業
 - ・経済産業省「地域新生コンソーシアム研究開発事業」(管理法人)
 - ・文部科学省「仙台地域知的クラスター創成事業」(中核機関)
 - ・経済産業省「産業クラスター計画 (TOHOKU ものづくりコリドー)」(全体推進組織)等
- 当社独自のインキュベーション、コーディネート事業
 - ・貸貸研究施設を通じたインキュベーションおよびコーディネート事業
 - ・新事業創出グループ育成事業 (東経連事業化センターと共同推進)
 - ・東北グロースファン্ডに対する出資など
- ② (財) インテリジェント・コスモス学術振興財団
 - 研究助成、学術研究会員データベースの管理・運用

事業期間・進捗状況

- ★ 昭和62～ (概ね30年間)
 - ・昭和62年：構想提唱、7県協議会・大学連合協力機構発足、シーズ調査開始、四全総に同構想が盛り込まれる
 - ・昭和63年：研究開発会社の設立・運営支援事業開始
 - ・平成元年：(株)ICR設立、構想のマスタープラン策定、東北開発促進計画に同構想が盛り込まれる
 - ・平成2年：「推進協議会」設立 (7県協議会改組)、学術機構発足 (大学連合協力機構改組)、研究助成事業開始
 - ・平成4年：国際フォーラム開催
 - ・平成5年：関係省庁連絡会議発足
 - ・平成8年：「学術振興財団」設立 (学術機構改組)
 - ・平成9年：中期推進ビジョン策定、地域コンソーシアム研究開発事業 (経済産業省) の管理法人業務開始
 - ・平成11年：学術研究会員データベース公開
 - ・平成14年：「仙台サイバーフォレスト構想」(文部科学省「知的クラスター創成事業」) の中核機関業務を開始、経済産業省「東北産業クラスター計画」の事務局業務を開始
 - ・平成18年：東北インテリジェント・コスモス構想推進協議会解散、(株)ICRが構想推進の中核機関となる

北東北広域連携構想

事業主体

北東北広域連携推進協議会

事業地域

北東北地域（青森県・岩手県・秋田県）

問合せ先

- ★ 北東北広域連携推進協議会事務局
 - ・青森県企画政策部 政策調査課
 - ・秋田県知事公室総務課分権改革推進室
 - ・岩手県地域振興部地域企画室
 （平成19年度総括事務局）
 〒020-8570岩手県盛岡市内丸10-1
 TEL 019-629-5195 FAX 019-629-5254
 URL <http://www.n-tohoku.gr.jp/>

総事業費

7,564千円（H19協議会予算額）

事業の概要

- ★ 1 北東北広域連携塾
広域連携活動について、関心と理解を深めてもらうためのセミナー等の開催
- 2 北東北広域連携活動促進支援助成事業
北東北を拠点に活動する営利を目的としない団体が県境を越えた交流・連携事業を実施する場合に助成金を交付する。
- 3 広域連携活動推進調査研究事業
北東北の様々な主体による交流・連携の活動事例の調査・情報収集を行う。

事業の目的・効果

- ★ 1 北東北地域において、様々な主体による多様な交流・連携を通じて、当該地域が有する可能性を互恵的に、かつ最大限に生かしながら、元気ある地域づくりを進める。
- 2 NPOや企業、市町村をはじめ、広く三県の県民が三県の交流・連携の主役を担い、それによって「北東北」全体の活力上昇につなげて行く。

関連事業・計画

- ★ 北東北広域政策推進会議

事業期間・進捗状況

- ★ 事業期間：平成11年度から平成20年度
- 平成10年度：北東北広域連携フォーラムの開催
- 平成11年度：「北東北広域連携構想」策定、「北東北広域連携推進協議会」設立
- 平成12年度～：広域交流・連携活動団体の事業への助成
- 平成14年度～：北東北交流連携活動セミナー開催
- 平成17年度～：北東北広域連携塾開催

The screenshot shows the website 'めぐみめぐる北東北' (Me-gu-mi Me-gu-ru Hokkaido) with the following content:

- Navigation:** トップページ, 交流・連携の広場, 協議会の紹介, 事業の紹介, 構想の紹介, サイト紹介案内
- Header:** めぐみめぐる北東北, 人と自然との共生をめざして AOMORI IWATE AKITA, 北東北広域連携推進協議会
- News Section:**
 - 平成17年度 北東北広域連携活動塾 開催結果報告
 - 平成18年度 北東北広域連携活動促進助成事業について、完了報告書提出しました。
 - 平成19年度 北東北広域連携活動促進助成事業について、完了報告書提出しました。
- トピックス:**
 - 平成17年度 北東北広域連携活動塾 開催結果報告
 - 平成18年度 北東北広域連携活動促進助成事業について、完了報告書提出しました。
- 会員だより:**
 - 「交流のつどい」
 - 「交流のつどい」
- あひなご:**
 - 北東北の女性(あひなご)が
 - 北東北の女性(あひなご)が
- リンクの広場:**
 - 北東北の女性(あひなご)が
 - 北東北の女性(あひなご)が



宮城・山形の連携に関する基本構想 「みらい創造！MYハーモニープラン」

事業主体

宮城県・山形県

事業地域

宮城県・山形県

問合せ先

- ★ 宮城県企画部 政策課
〒980-8570仙台市青葉区本町3丁目8-1
Tel 022-211-2419 FAX 022-211-2493
- ★ 山形県総務部 改革推進室 政策企画課
〒990-8570山形市松波2丁目8-1
Tel 023-630-2896 FAX 023-624-2775

事業の目的・効果

- ★ 宮城・山形両県を取り巻く環境の変化を踏まえつつ、分権型社会にふさわしい真に自立した地域社会の形成に向けて両県が目指すべき圏域の将来像とその実現に向けた取組の方向性を共有化するために策定。

事業期間・進捗状況

- ★ (両県連携に関する主な経緯)
 - ・平成12年3月：「宮城・山形地域連携推進会議」を常設組織として設置
 - ・平成17年4月：両県職員の人事交流に着手、ソウル事務所を共同化
 - ・平成17年12月：両県知事が仙台・宮城デスティネーションキャンペーン(平成20年度)における共同の取組推進などで合意
 - ・平成18年7月：両県知事が宮城・山形両県地域の将来像に関する基本構想の共同策定で合意
 - ・平成19年2月：両県の女性のネットワークづくりを支援する「宮城・山形女性交流会」を山形市で開催
 - ・平成19年3月：宮城・山形の連携に関する基本構想「みらい創造！MYハーモニープラン」を策定、「宮城・山形広域連携シンポジウム」において両県知事が構想に調印

事業の概要

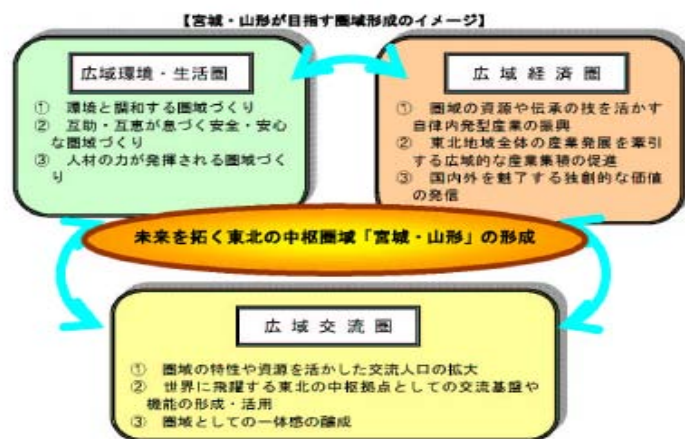
- ★ 未来を拓く東北の中核圏域「宮城・山形」の形成を目指し、宮城・山形両県は連携して「広域環境・生活圏」「広域経済圏」「広域交流圏」の形成に向けた具体的方策に取り組む。
 - (1) 広域環境・生活圏の形成
 - ① 環境と調和する圏域づくり
 - ② 互助・互恵が息づく安全・安心な圏域づくり
 - ③ 人材の力が発揮される圏域づくり
 - (2) 広域経済圏の形成
 - ① 圏域の資源や伝承の技を活かす自律内発型産業の振興
 - ② 東北地域全体の産業発展を牽引する広域的な産業集積の促進
 - ③ 国内外を魅了する独創的な価値の発信
 - (3) 広域交流圏の形成
 - ① 圏域の特性や資源を活かした交流人口の拡大
 - ② 世界に飛躍する東北の中核拠点としての交流基盤や機能の形成・活用
 - ③ 圏域としての一体感の醸成

特記事項

- ★ 推進組織として、宮城・山形両県の官民で構成する「宮城・山形未来創造会議(仮称)」を設立し、構想の実現に向けた各種取組を進めていく。

関連事業・計画

- ★ 宮城の将来ビジョン(平成19年3月策定)
- ★ やまがた総合発展計画(平成18年3月策定)



北東アジア交流促進戦略事業

事業主体

新潟県

事業地域

中国、ロシア極東等及び新潟県

問合せ先

- ★ 新潟県知事政策局 国際課
〒950-8570新潟県中央区新光町4-1
Tel 025-280-5962 FAX 025-280-5126

総事業費

32,353千円

事業の目的・効果

- ★ 本県のこれまでの交流実績や定期航空路等の資産をベースに、北東アジア地域を対象として新潟県の知名度の向上、人的交流・経済交流を強化する取り組みを行い、本県と北東アジア地域との結びつきを強め、北東アジア交流圏の表玄関としての地位の確立を図る。

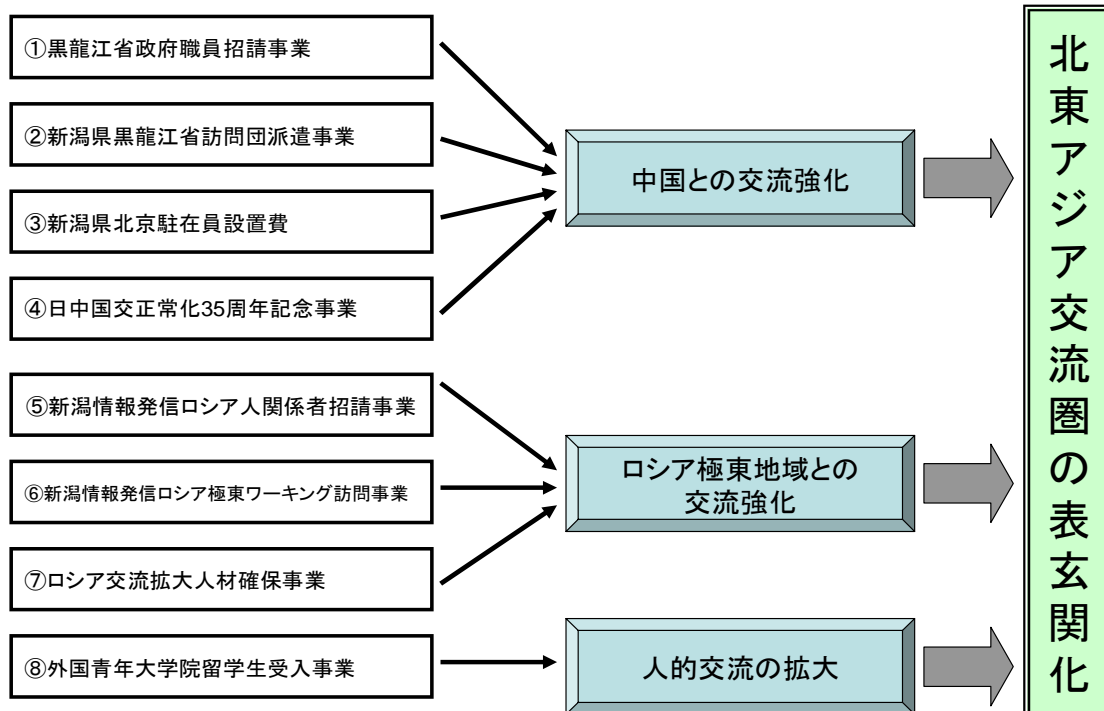
事業期間・進捗状況

- ★ 平成19年度

事業の概要

- ★ ① 中国との交流強化
20年余にわたる友好協力関係をベースに経済成長著しい中国・黒龍江省をはじめ、上海、北京を視野に入れた人的交流・経済交流の更なる強化に取り組む。
- ② ロシア極東地域との交流強化
経済成長著しいロシア極東地域における新潟県への関心を喚起させるため、ロシア極東地域への新潟県に関する情報発信を行い、ロシアとの経済交流・人的交流の拡大に取り組む。
- ③ 人的交流の拡大
将来の諸外国との交流を強化するため、有望な外国青年に対し県内大学の修士課程に留学させることにより、将来における当該国の新潟県とのキーパーソンを育成する。

北東アジア交流促進戦略事業の全体像



整備新幹線（東北、北陸）

概要

- ★ ① 整備新幹線とは全国新幹線鉄道整備法（昭和45年法律第71号）に基づき、整備計画が定められている以下の5新幹線である。
- ・北海道新幹線（青森市～札幌市）
 - ・東北新幹線（盛岡市～青森市）
 - ・北陸新幹線（東京都～大阪市）
 - ・九州新幹線（鹿児島ルート：福岡市～鹿児島市 長崎ルート：福岡市～長崎市）
- このうち、平成9年10月1日に北陸新幹線高崎～長野（長野新幹線）、平成14年12月1日に東北新幹線盛岡～八戸間、平成16年3月13日に九州新幹線鹿児島ルート新八千代～鹿児島中央間がそれぞれ開業。
- ★ ② 東北新幹線の整備状況
- ・平成10年3月：八戸～新青森間（82km）着工（総事業費4,700億円）
（進捗状況 平成19年5月1日現在）
 - 事業費ベース（平成19年度当初予算まで）進捗率72%。用地の買収率（面積ベース）97%強。
平成22年度末の完成を目指して工事を進めている。現在、トンネル工事等を重点的に施工中。世界最長の陸上トンネルとなる八甲田トンネル（延長26.455km）をはじめとする主要なトンネル工事に全て着工している。平成14年5月27日に田茂木野トンネル、平成15年3月8日に八甲田トンネル梨ノ木工区、南部山トンネル、細越トンネルが貫通。東北新幹線「八戸～新青森間」におけるトンネル工事全体では、コンクリート吹きつけ作業を終えた覆工完成率が95%を超え、八甲田トンネルでは100%に達している。
- ★ ③ 北陸新幹線の整備状況
- ・着工 平成4年8月：石動～金沢間 平成10年3月：長野～上越間 平成13年5月：上越～富山間 平成17年6月：富山～金沢間及び福井駅
（進捗状況 平成19年3月現在）
 - 長野～金沢間（230km）に関しては、平成26（2014年）末頃の完成を目指して、フル規格による建設工事（総事業費1兆5700億円）が進められており、平成18年度までの累計予算は約6,456億円で、進捗率（事業費予算ベース）は41%。

【東北新幹線（盛岡～新青森）】→
（青森県庁のホームページによる。
「青い森の交通政策」から）

【北陸新幹線（長野～富山～金沢）】↓
（石川県庁のホームページによる。
「北陸新幹線」から）



一般国道101号 浪岡五所川原道路

事業主体

国土交通省

事業地域

青森県青森市浪岡徳才子～青森県五所川原市太刀打

問合せ先

- ★ 東北地方整備局 青森河川国道事務所
〒030-0822青森市中央3丁目20-38
Tel. 017-734-4521

総事業費

約67,000,000千円

事業の目的・効果

- ★ 当道路は、津軽自動車道の一部を構成する一般国道の自動車専用道路であり、国道7号や東北縦貫自動車道弘前線と連結し、県都青森市や弘前市と津軽地方の西北地域とを連絡する高規格幹線道路ネットワークを形成する道路である。
- ★ 当道路の整備により、混雑する五所川原市周辺の交通が分散し、国道101号をはじめとする市内中心部の混雑が緩和され、生活圏の拡大が期待されるほか、七里長浜港と内陸地方を連絡するアクセス道路として、地域活性化等に大きく寄与するものである。

事業の概要

- ★ 延長：15.7Km
- ★ 設計速度：80km/h
- ★ 道路幅員：22.0m（暫定12.0m）

事業期間・進捗状況

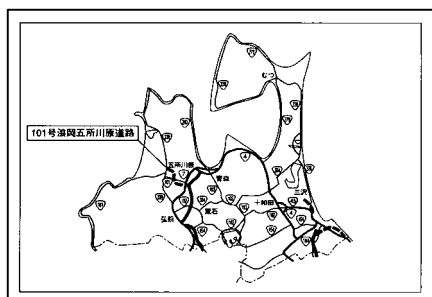
- ★ 平成3～19（2007）年度供用用途
 - ・平成3年度：事業着手（青森県）
 - ・平成5年度：直轄権限代行として事業着手。用地着手
 - ・平成6年度：工事着手
 - ・平成14年11月25日：浪岡ICから五所川原東ICまでの延長8.1kmについて暫定2車線で供用
 - ・現在、残る区間について、橋梁及び舗装工事を推進中

関連事業・計画

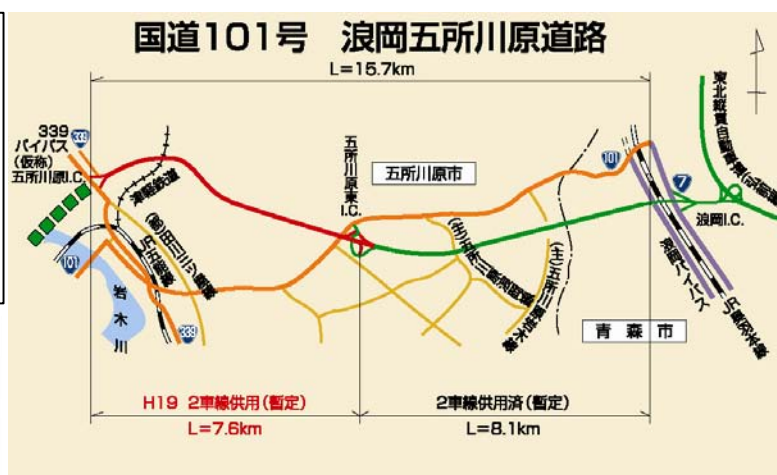
- ★ 青森県が平成13年6月に策定した「青森地域高度技術産業活性化計画」は、五所川原市や浪岡町を含む4市2町2村の地域で進められており、その計画の中でも位置付けられている、五所川原市の「青森テクノポリスハイテク工業団地漆川」や浪岡町の「大釈迦工業団地」をはじめ、地域内の事業活動の効率化や有機的な連携、新たな事業創出のためにも、東北縦貫自動車道弘前線と連結し、物流コストの軽減や移動の効率化を図る「浪岡五所川原道路」の整備が必要とされている。

特記事項

- ★ 津軽地域の交流を促進する高規格幹線道路ネットワーク形成及び五所川原市内中心部の交通混雑緩和のため、現在、残る区間である五所川原東IC～五所川原IC間を平成19年度までの全線供用を目指し整備を進めている。



【浪岡五所川原道路】



【位置図】

東北横断自動車道 釜石秋田線 遠野～東和間

事業主体

国土交通省

事業地域

岩手県遠野市綾織町新里～花巻市東和町安俣

問合せ先

- ★ 東北地方整備局 岩手河川国道事務所
〒020-0066盛岡市上田四丁目2-2
Tel. 019-624-3131

総事業費

約101,000,000千円

事業の目的・効果

- ★ 東北横断自動車道釜石秋田線は、釜石市を起点として秋田市に至る総延長約212kmの高規格道路であり、遠野～東和間は、釜石港・大船渡港といった重要港湾、観光資源豊富な陸中海岸国立公園を有する三陸地方拠点都市と、先端技術産業の集積が著しい北上中部地方拠点都市地域や花巻空港との有機的な連携を図るもので、産業経済の発展を担う路線である。

また、東北縦貫自動車道との接続により、東日本地域の内陸部、太平洋沿岸部との縦横の高規格道路網を形成し、緊急時における代替・迂回等のネットワーク機能の強化を担う路線でもある。

事業の概要

- ★ ・延長：33km
・設計速度：80km/h
・道路幅員：20.5m（暫定10.5m）

事業期間・進捗状況

- ★ 平成8～平成20年代供用目途
・平成 3年12月：基本計画決定
・平成 8年12月：整備計画決定（宮守～東和）
・平成10年12月：整備計画決定（遠野～宮守）、施行命令（宮守～東和）
・平成15年度：新直轄方式へ移行

【路線図】



【位置図】

三陸北縦貫道路（地域高規格道路）

事業主体

国土交通省

事業地域

岩手県宮古市、岩泉町、田野畑村、普代村、野田村、久慈市

問合せ先

- ★ 東北地方整備局 三陸国道事務所
〒027-0029岩手県宮古市藤の川4-1
TEL 0193-71-1720 FAX 0193-62-5326

総事業費

事業の概要

- ★ 起終点：岩手県宮古市～岩手県久慈市
- ★ 総延長：約90km

事業の目的・効果

- ★ 宮古市、久慈市をはじめとする周辺地域が連携し広域的な地域の形成が期待されるとともに、将来的には高規格幹線道路「三陸縦貫自動車道」、「八戸久慈自動車道」、地域高規格道路「宮古盛岡横断道路」と連結することで、三陸沿岸地域の活性化を図る重要な路線となる。

特記事項

- ★ 「地域高規格道路」とは、全国的な高規格幹線道路網と一体となって、地域の連携、広域的な交流の促進を図るための道路である。その基本的な構造は、2車線以上の道路で、沿道や交通の状況に応じて概ね60km/h以上の速度サービスを提供できる道路。

事業期間・進捗状況

- ★ 指定の経緯
 - ・平成6年12月：計画路線指定
 - ・路線の一部：調査・整備区間指定
 - ・平成18年2月：岩泉町の整備区間（中野バイパス全6.2km）のうち1.5kmが暫定供用開始

The graphic provides a comprehensive overview of the Sanriku North Vertical Road project. It features a central map showing the route from Miyako City to Kuriyama City. To the left, a diagram explains the hierarchy of roads: National Highways (高規格幹線道路), Regional High-Speed Roads (地域高規格道路), and Local Roads (広域道路). A text box defines 'Regional High-Speed Roads' as roads designed for high-speed travel (around 60 km/h) to connect regional centers and promote economic activity. Below this, a flowchart details the 'Design Process' (設計プロセス) from project identification to construction. The bottom section consists of a grid of panels detailing the road's 'Characteristics' (三陸北縦貫道路の特性), 'Construction Progress' (三陸北縦貫道路の進捗), and 'Regional Impact' (地域への影響), including statistics on regional development and infrastructure improvements.

一般国道455号 北山バイパス

事業主体

岩手県

事業地域

岩手県盛岡市：北山2丁目～三ツ割鉢ノ皮

問合せ先

- ★ 岩手県県土整備部 道路建設課
〒020-8570盛岡市内丸10-1
Tel 019-651-3111 FAX 019-629-9124

総事業費

約18,200,000千円

事業の目的・効果

- ★ 当路線は、県都盛岡と三陸沿岸地域を結び物流と観光に重要な役割を担う一般国道である。当地域の沿線では1970年頃から大規模な宅地開発が次々に行なわれ、交通量が飛躍的に増大し慢性的渋滞箇所となっている。当道路の整備により、本区間の渋滞解消を図るほか、当路線に利用交通が転換することで、他の路線の渋滞緩和も期待されるものである。

事業の概要

- ★ ・総延長：3.7km
・設計速度：50km/h
・道路幅員：22.0m（4車線）

事業期間・進捗状況

- ★ 昭和59年度～平成22（2010）年度供用目途
・昭和59年度：事業着手
・昭和60年度：工事着手
・平成6年度：終点側2.2km供用
・現在：北山トンネル
（上り線923.5m、下り線950.5m）を施工中

関連事業・計画

- ★ 接続する都市計画街路と合わせて市内の交通渋滞の緩和、及び三陸沿岸地域の経済活性化に寄与する。

特記事項

- ★ 現在施工中の北山トンネルは、片側2車線の並設トンネルである。特に、起点側坑口部はトンネル間の離れが約1mの超近接構造となっているが、これを無導坑方式により施工している。



盛岡秋田道路（地域高規格道路）

事業主体

国土交通省

事業地域

秋田県大仙市、仙北市、岩手県雫石町、盛岡市、滝沢村

問合せ先

- ★ 東北地方整備局 岩手河川国道事務所
〒020-0066盛岡市上田4丁目49-1
Tel 019-624-3131 FAX 019-624-6315
- 東北地方整備局 秋田河川国道事務所
〒010-0951秋田市山王1丁目10-29
Tel 018-823-4167 FAX 018-862-0938

総事業費

事業の概要

- ★ 起終点：岩手県盛岡市～秋田県大仙市
- ★ 総延長：約80km

事業の目的・効果

- ★ 盛岡都市圏と秋田都市圏を相互に結び、広域交流圏域の効果を期待すると共に、自然災害時における一般国道46号と東北横断自動車道釜石秋田線の代替機能の確保、広域観光道路としての走行性の確保、生活基盤道路としての環境・安全性の確保が期待される。

特記事項

- ★ 「地域高規格道路」とは、全国的な高規格幹線道路網と一体となって、地域の連携、広域的な交流の促進を図るための道路である。その基本的な構造は、2車線以上の道路で、沿道や交通の状況に応じて概ね60km/h以上の速度サービスを提供できる道路。

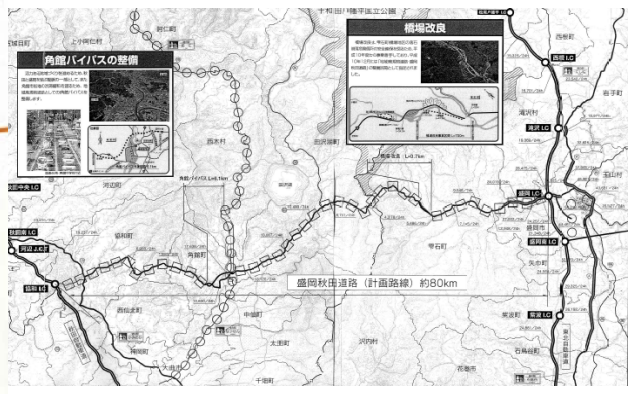
事業期間・進捗状況

- ★ 指定の経緯
 - ・平成10年6月：計画路線指定
 - ・路線の一部：整備区間指定
 - ・平成12年12月4日：岩手県雫石町の整備区間（橋場改良）0.7kmが供用開始

秋田・盛岡・宮古を結ぶ 新しい地域連携軸の形成を目指す… 盛岡秋田道路



- ### 地域連携のメリット
- 多様なサービスを受用できる豊かな生活が実現します。
 - 地域の連帯感を高め、地域の人口減少や産業空洞化に伴う諸問題を解消します。
 - 施設等の広域的な利用により、多様な交流が生まれ、効率的な地域づくりが進みます。
 - ひとつの都市への過度の集中を避け、ゆとりある地域づくりが進みます。
 - 小さな町や村からも世界に向けて発信することが容易になります。



一般国道47号 仙台北部道路

事業主体

国土交通省

事業地域

宮城県利府町加瀬～富谷町字富谷

問合せ先

- ★ 東北地方整備局 仙台河川国道事務所
〒982-8566仙台市太白区郡山五丁目6-6
Tel. 022-248-4131

総事業費

約120,000,000千円

事業の目的・効果

- ★ 当道路は、常磐自動車道に並行する一般国道の自動車専用道路であり、三陸縦貫自動車道と東北縦貫自動車道を結び、仙台東部道路及び仙台南部道路と一体となって仙台都市圏における自動車専用道路ネットワークを形成する都市道路である。
当道路の整備により、特定重要港湾である仙台塩釜港や仙台空港を結ぶ仙台都市圏自動車専用道路ネットワーク形成が促進され、都心部における通過交通の転換が図られる。

事業の概要

- ★ ・延 長：13.5km
・設計速度：100km/h
・道路幅員：23.5m（暫定12.0m）

事業期間・進捗状況

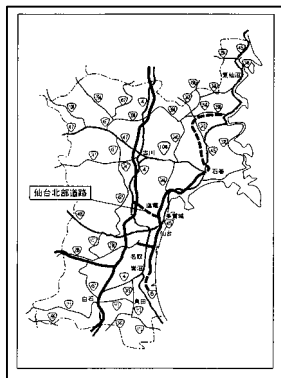
- ★ 平成5～20年代供用目途
 - ・平成5年度：事業化
 - ・平成6年度：用地着手
 - ・平成9年度：工事着手
 - ・平成14年5月19日：日本道路公団との合併施行により、利府JCTから利府しらかし台ICまでの延長5.2kmについて暫定2車線で供用
 - ・現在：残る区間の用地買収及び改良工事、橋梁工事を推進中

関連事業・計画

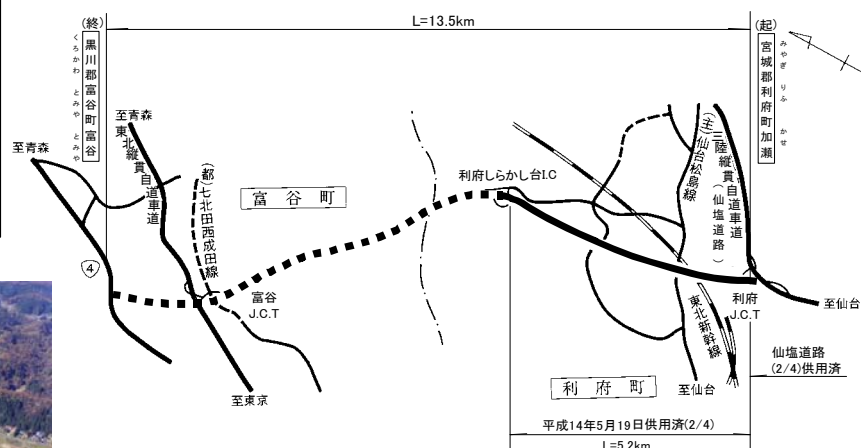
- ★ 仙台市が平成10年に策定した基本計画「仙台21プラン」において、都心との適切な連携のもとに新しい魅力を加える拠点として「長町地区」、「泉中央地区」、「愛子地区」、「仙台国際貿易港周辺地区」の整備が位置付けられている。
仙台北部道路は、これら拠点間を結ぶ環状道路の一部を形成することとなり、中心部を含めた各拠点の更なる発展及び連携強化が期待される路線である。

特記事項

- ★ 仙台中心市街地における通過交通の排除、物流効率化といった整備効果が見込まれる仙台都市圏自動車専用道路ネットワーク形成のため、早期整備の必要性及び整備効果が高い利府しらかし台IC～一般国道4号までの区間について平成20年代の供用を目途に整備を進めている。



【仙台北部道路】



【位置図】

一般国道45号 矢本石巻道路

事業主体

国土交通省

事業地域

宮城県東松島市川下～石巻市桃生町太田

問合せ先

- ★ 東北地方整備局 仙台河川国道事務所
〒982-8566仙台市太白区郡山五丁目6-6
Tel. 022-248-4131

総事業費

約140,000,000千円

事業の目的・効果

- ★ 当道路は、宮城県桃生郡鳴瀬町から同郡桃生町に至る道路で三陸縦貫自動車道の一部を構成する一般国道の自動車専用道路であり、仙台都市圏へとつながる高規格道路ネットワークの一部を形成する道路である。
当道路の整備により、主要産業である漁業生産品の鮮度維持及び市場の拡大、悪天候時や災害時における緊急輸送経路としての需要が見込まれる。
また、三陸沿岸地域内相互間を含め、他地域との連携等、地域間交流の促進が図られる。

事業期間・進捗状況

- ★ 昭和60～平成19（2007）年度供用目途
 - ・昭和60年度：事業化
 - ・平成3年度：用地着手
 - ・平成8年度：工事着手
 - ・平成10年3月20日：日本道路公団との合併施行により、鳴瀬奥松島ICから石巻河南ICまでの延長12.4kmについて暫定2車線で供用
 - ・平成15年12月14日：石巻河南ICから河北ICまでの延長6.7kmについて暫定2車線で供用
 - ・現在：残る区間の改良工事及び舗装工事を推進中

事業の概要

- ★ ・延長：26.5km
・設計速度：100km/h
・道路幅員：23.5m（暫定12.0m）

関連事業・計画

- ★ 宮城県が平成12年に策定した「宮城県総合計画」において、国土の骨格を形成し、ほくとう新国土軸の基幹となる路線として三陸縦貫自動車道が位置づけられており、広域石巻圏の「県北東部の発展を牽引する中核都市圏の形成」、「食品関連産業をはじめとする特色ある地域産業の展開」、「豊かな自然環境や風土を活かした地域づくり」を実現する為に、期待される路線である。

特記事項

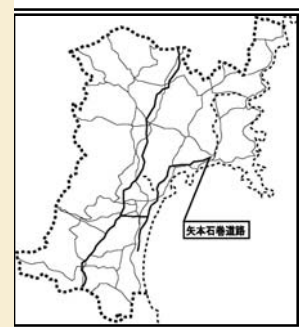
- ★ 残る区間の約7.4kmについて、平成19年度の供用を目指し、整備を進めている。



【河北 I C 付近】



【位置図】



一般国道13号 湯沢横手道路

事業主体

国土交通省

事業地域

秋田県湯沢市桑ヶ崎～横手市安田

問合せ先

- ★ 東北地方整備局 湯沢河川国道事務所
〒012-0862湯沢市関口字上寺沢64-2
Tel. 0183-73-3174

総事業費

約120,000,000千円

事業の目的・効果

- ★ 当道路は、東北中央自動車道に並行する一般国道の自動車専用道路であり、東北横断自動車道釜石秋田線と一体となって秋田県南地域の自動車専用道路ネットワークを形成する道路である。
当道路の整備により、重要港湾である秋田港や秋田空港を結ぶ秋田県南圏自動車専用道路ネットワーク形成が促進され、都市部における通過交通の転換が図られる。

事業の概要

- ★ ・延長：29.0km
・設計速度：100km/h
・道路幅員：23.5m（暫定12.0m）

事業期間・進捗状況

- ★ 昭和59～平成19（2007）年度供用目途
- ・昭和59年度：事業化
 - ・昭和61年度：用地着手
 - ・昭和62年度：工事着手
 - ・平成3年7月18日：横手IC～終点(国道13号タッチ)間(L=2.3km)について4車線で供用
 - ・平成6年11月22日：十文字IC～横手IC間(L=5.8km)、平成9年6月26日に湯沢IC～十文字IC間(L=7.7km)、平成16年7月28日に三関IC～湯沢IC間(L=4.1km)、平成18年8月5日に須川IC～三関IC間(L=5.5km)について暫定2車線で供用
 - ・現在：残る区間の改良工事及び舗装工事を推進中

関連事業・計画

- ★ 秋田県が平成12年に策定した実施計画「あきた21総合計画」において、経済のグローバル化に対応し、人と物が国内外と活発に行き交う高速道路などの高速交通ネットワークの整備を一層促進するとともに、地域間交流を支える交通ネットワークとして位置付けられており、秋田県南地域の更なる発展及び連携強化が期待される路線である。

特記事項

- ★ 湯沢市街地における交通混雑の解消などを目的に、平成19年に予定されている「秋田わかずぎ国体」開催までの全線暫定2車線供用を目指し整備を進めている。



【須川IC付近】



国道13号 湯沢横手道路



【位置図】

一般国道7号 琴丘能代道路

事業主体

国土交通省

事業地域

秋田県三種町鹿渡～能代市二ツ井町駒形

問合せ先

- ★ 東北地方整備局 能代河川国道事務所
〒016-0121能代市鹹淵字一本柳97-1
Tel. 0185-70-1001

総事業費

約130,000,000千円

事業の目的・効果

- ★ 当道路は、日本海沿岸東北自動車道と並行する一般国道7号の自動車専用道路として整備するものである。
当道路の整備により、所要時間短縮による秋田県北地域内外の交流活発化、救急医療サービスの向上、さらには生活交通と通過交通の分離による国道7号の事故減少や遠藤環境の向上が図られる。

事業の概要

- ★ ・延長：33.8km
・設計速度：100km/h
・道路幅員：23.5m（暫定12.0m）

事業期間・進捗状況

- ★ 昭和58～平成19（2007）年度供用目途
 - ・昭和58年度：事業着手
 - ・平成5年3月：八竜IC～能代南IC間（4.1km）について暫定2車線で供用
 - ・平成14年3月：琴丘森岳IC～八竜IC間（13.0km）について暫定2車線で供用
 - ・平成18年7月：能代南IC～能代東IC間（6.7km）について暫定2車線で供用予定
 - ・平成19年度：能代東IC～二ツ井白神IC間（10.0km）について暫定2車線で供用予定

関連事業・計画

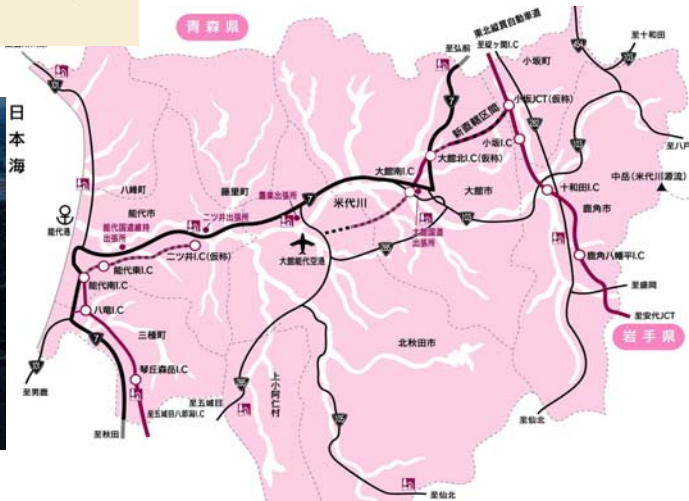
- ★ 秋田県が平成18年に策定した「あきた21総合計画（第3期実施計画）」において、政策の柱「交流・連携と生活を支える交通基盤の整備」が掲げられ、その施策のひとつとして琴丘能代道路が位置づけられている。

特記事項

- ★ 平成19年度に予定されている「秋田わか杉国体」開催までに全線暫定2車線供用を目指し整備を進めている。



【能代東IC付近】



日本海沿岸東北自動車道 本荘～岩城

事業主体

国土交通省

事業地域

秋田県由利本荘市二十六木～由利本荘市岩城内道川

問合せ先

- ★ 東北地方整備局 秋田河川国道事務所
〒010-0951秋田市山王一丁目10-29
Tel. 018-823-4167

総事業費

約89,300,000千円

事業の目的・効果

- ★ 当道路は、日本海沿岸東北自動車道の一翼を担い、由利本荘市二十六木より岩城内道川までの一般国道7号に並列する高規格幹線道路である。
当道路の整備により、高速交通体系の充実が図られるとともに、地域の活性化・緊急時の代替路・交通環境改善などの効果が期待される。

事業の概要

- ★ ・延長：21km
・道路規格：第1種第2級
・車線数：4車線（暫定2車線）
・道路幅員：23.5m（暫定12.0m）
・設計速度：100km/h

事業期間・進捗状況

- ★ 平成9～平成19（2007）年暫定供用
 - ・平成元年2月：基本計画決定
 - ・平成8年12月：整備計画決定
 - ・平成9年12月：施工命令
 - ・平成12年12月：都市計画決定
 - ・平成13年3月：工事着手
 - ・平成15年度：新直轄方式へ移行
 - ・平成19年度：本荘～岩城までの全線暫定供用を目指す

関連事業・計画

- ★ 秋田県が平成12年に策定した実施計画「あきた21総合計画」の基本構想において、経済のグローバル化などに対応し、人と物が国内外に向け活発に行き交う高速道路などの高速交通ネットワークの整備を一層促進するとともに、地域間交流・連携を支える交通ネットワークとして位置付けられており、秋田県沿岸地域の更なる発展及び連携強化が期待される路線である。

特記事項

- ★ 当道路の供用により、東北横断自動車道釜石秋田線とのネットワーク化が図られ、由利本荘市と秋田市や隣県との距離はさらに縮まることから、「秋田わか杉国体」が開催される平成19年度内の全線暫定2車線供用を目指し整備を進めている。

【本荘～岩城】



【位置図】



一般国道13号 尾花沢新庄道路

事業主体

国土交通省

事業地域

山形県尾花沢市尾花沢～新庄市松本

問合せ先

- ★ 東北地方整備局 山形河川国道事務所
〒990-9580山形市成沢西4丁目3-55
Tel. 023-688-8421

総事業費

約93,000,000千円

事業の目的・効果

- ★ 当道路は、東北中央自動車道に並行する一般国道の自動車専用道路であり、東北中央自動車道と地域高規格新庄酒田道路を連結し、一体となって自動車専用道路ネットワークを形成する道路である。
当道路の整備により、最上地域と県都並びに庄内地方を結ぶ高規格幹線ネットワークが形成され、地域産業などの行動圏拡大が期待される。

事業の概要

- ★ ・延長：18.2km
・設計速度：100km/h
・道路幅員：23.5m（暫定12.0m）

事業期間・進捗状況

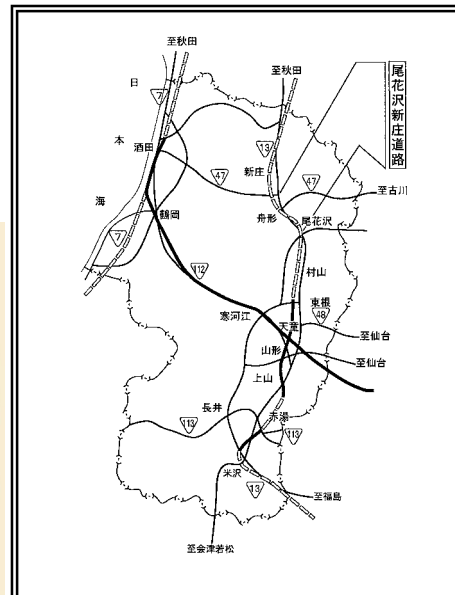
- ★ 昭和61～平成20年代供用目途
 - ・昭和61年度：事業化
 - ・平成2年度：用地着手
 - ・平成3年度：工事着手
 - ・平成11年11月27日：尾花沢市毒沢から新庄市松本までの8.1kmについて暫定2車線で部分供用
 - ・現在：残る区間の改良工事を推進中

関連事業・計画

- ★ 平成9年度に新庄・最上地域が工業団地整備・商店街等の産業支援施策と道路整備・都市計画等の社会資本整備施策を連携して実施する「21世紀活力圏創造事業」に認定されたほか、平成11年度には山形新幹線が新庄まで延伸されている。
尾花沢新庄道路の整備により、交通拠点へのアクセス性向上による高速交通の促進、及び、物流や地域連携が強化されるなど、地域活性化が期待される路線である。

特記事項

- ★ 国道13号のあい路区間の解消等の早期整備効果発現のため、尾花沢市野黒沢（国道13号タッチ）から尾花沢市毒沢（既供用区間）までの延長6.1kmについて平成18年度供用を目途に整備を進めている。



【位置図】

一般国道112号 酒田南拡幅事業

事業主体

山形県

事業地域

山形県酒田市

問合せ先

- ★ 山形県土木部 道路課 保全整備室
〒990-8570山形市松波2丁目8-1
Tel 023-630-2608 FAX 023-630-2603

総事業費

約17,000,000千円

事業の目的・効果

- ★ 酒田市街地の主要渋滞ポイントである出羽大橋交差点の渋滞を解消し、市街地から東北横断自動車道酒田線酒田IC、庄内空港、および「東北公益文科大学」（平成13年4月開学）、「土門拳記念館」等の文教施設が立ち並ぶ飯森山周辺地域へのアクセス性の向上、さらには広域的な交通連携の促進を図る。

事業の概要

- ★ 出羽大橋（861m）を含む2.1km区間の4車線化（現道2車線）

事業期間・進捗状況

- ★ 平成7～22（2010）年（予定）
- ・平成13年度：橋梁下部工着手
 - ・平成16年度：橋梁上部工着手、右岸側4車線化工事完了
 - ・平成17年度：右岸側（L=480m）部分供用開始
 - ・平成18年度：新橋床版製作架設



【酒田南拡幅 位置図】



【出羽大橋】

主要地方道山形天童線道路改築事業（落合）

事業主体

山形県

事業地域

山形市、天童市

問合せ先

- ★ 山形県土木部 道路課 保全整備室
〒990-8570山形市松波2丁目8-1
Tel 023-630-2491 FAX 023-630-2603

総事業費

約21,345,000千円

事業の目的・効果

- ★ 山形県立中央病院（平成13年5月1日移転）への山形、天童の両中心市街地からのアクセス向上と山形、天童間の快適で安全な交通の確保を目指す。

事業の概要

- ★ 道路整備の概要
 - ・延長4,800m 幅員6.5m×2 (32.0m) (4/4)

事業期間・進捗状況

- ★ 平成4～21（2009）年度（予定）
 - ・平成7年度：道路を都市計画決定
 - ・平成12年3月：全線供用（一部区間暫定2車線）
 - ・平成16年度：落合地区の4車線化着手

関連事業・計画

- ★ 山形県立中央病院（平成13年5月1日移転開院）
 - ・病床数：660床
 - ・診療科目：20科目
 - ・面積：敷地104,606㎡ 建築15,644㎡ 延べ床面積52,960㎡



【主要地方道 山形天童線】



【山形県立中央病院前付近】

新庄酒田道路（地域高規格道路）

事業主体

国土交通省

事業地域

山形県新庄市、戸沢村、庄内町、酒田市

問合せ先

- ★ 東北地方整備局 山形河川国道事務所
〒990-9580山形市成沢西四丁目3-55
TEL 023-688-8421 FAX 023-689-1081
- ★ 東北地方整備局 酒田河川国道事務所
〒998-0011山形県酒田市上安町一丁目2-1
TEL 0234-27-3331 FAX 0234-27-3363

事業の概要

- ★ 起終点：山形県新庄市～酒田市
- ★ 総延長：約50km

特記事項

- ★ 「地域高規格道路」とは、全国的な高規格幹線道路網と一体となって、地域の連携、広域的な交流の促進を図るための道路である。その基本的な構造は、2車線以上の道路で、沿道や交通の状況に応じて、概ね60km/h以上の速度サービスを提供できる道路。

事業の目的・効果

- ★ 新庄地方生活圏と庄内地方生活圏を相互に結び、東北中央自動車道、東北横断自動車道酒田線、日本海沿岸東北自動車道とあわせ、格子状ネットワークの形成により地域間交流を促します。

事業期間・進捗状況

- ★ 指定の経緯
 - ・平成6年12月：計画路線指定
 - ・路線の一部：調査・整備区間指定
 - ・平成14年5月25日：山形県新庄市の整備区間（新庄南バイパス）4kmが暫定供用開始

日本海と太平洋を最短で結ぶ 新庄酒田道路・石巻新庄道路

「地域高規格道路」ってどんな道路？

「地域高規格道路」とは、地域の連携を促し、高規格ネットワークを構築する道路です。全国的な高規格幹線道路網と一体となって、地域の連携、広域的な交流の促進を図るための道路である。その基本的な構造は、2車線以上の道路で、沿道や交通の状況に応じて、概ね60km/h以上の速度サービスを提供できる道路。

指定の経緯

- ・平成6年12月：計画路線指定
- ・路線の一部：調査・整備区間指定
- ・平成14年5月25日：山形県新庄市の整備区間（新庄南バイパス）4kmが暫定供用開始

「地域高規格道路」ってどんな道路？

「地域高規格道路」とは、地域の連携を促し、高規格ネットワークを構築する道路です。全国的な高規格幹線道路網と一体となって、地域の連携、広域的な交流の促進を図るための道路である。その基本的な構造は、2車線以上の道路で、沿道や交通の状況に応じて、概ね60km/h以上の速度サービスを提供できる道路。

指定の経緯

- ・平成6年12月：計画路線指定
- ・路線の一部：調査・整備区間指定
- ・平成14年5月25日：山形県新庄市の整備区間（新庄南バイパス）4kmが暫定供用開始

新庄酒田道路から始まる 輝く明日へのスタート

新庄酒田道路は、山形県新庄市から酒田市まで約50kmの地域高規格道路です。この道路は、東北地方整備局によって整備され、地域の発展と交流を促進する重要な役割を果たします。

区間名	区間距離 (km)	計画年度	整備状況
新庄南バイパス	4.0	平成14年5月25日	暫定供用開始
新庄酒田道路	46.0	平成14年5月25日	調査・設計中



福島空港・あぶくま南道路 (あぶくま高原道路)

事業主体

福島県

事業地域

福島県矢吹町、玉川村、石川町、平田村、小野町

問合せ先

- ★ 福島県土木部 高速道路グループ
〒960-8670福島市杉妻町2-16
Tel. 024-521-7448 FAX 024-521-7957

総事業費

131,189,000千円（暫定2車線、有料道路事業費を含む）

事業の目的・効果

- ★ 「福島空港・あぶくま南道路（あぶくま高原道路）」は、東北自動車道「矢吹IC」と「福島空港」及び磐越自動車道「小野IC」とを結ぶ総延長約36kmの自動車専用道路で、高速道路と一体となって高速交通ネットワークを構築し、福島空港へのアクセス向上や地域間の連携交流促進、地域経済の活性化を図るうえで極めて重要な道路です。

【整備効果】

- ・東北道「矢吹IC」～磐越道「小野IC」間の所要時間が約20分短縮（約50分→約30分）
- ・阿武隈地域と県南・北関東地域間の広域的な連携交流促進
- ・福島空港への定時性の確保による利活用の促進
- ・災害時等の代替路線の確保 など

事業の概要

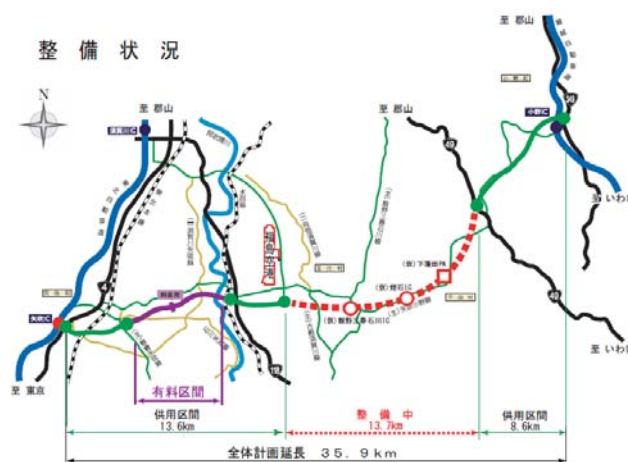
- ★ 地域高規格道路「福島空港・あぶくま南道路」（あぶくま高原道路）
（福島県西白河郡矢吹町～田村郡小野町）
・延長35.9km 幅7.0(10.5)m～7.0(22.0m)

事業期間・進捗状況

- ★ 平成6(1994)年度～
- ・平成6年12月：地域高規格道路の計画路線に指定事業着手
- ・平成7年4月～15年9月：各工区が順次整備区間指定（全線指定済み）
- ・平成13年3月：1・2工区 10.5km供用
- ・平成14年9月：3工区 3.1km供用
- ・平成16年11月：7・8工区8.6km供用
- ・平成17年4月～：4・5・6工区（13.7km）の平成22年度供用を目指し、整備中

関連事業・計画

- ★ ・21世紀FIT構想
- ・福島県阿武隈地域振興プラン21
- ・郡山地域高度技術産業集積活性化計画



【あぶくま南道路】

位置図



会津縦貫北道路、会津縦貫南道路、 栃木西部・会津南道路

事業主体

- ・会津縦貫北道路：国土交通省東北地方整備局 郡山国道事務所
- ・会津縦貫南道路、栃木西部・会津南道路：福島県

事業地域

福島県会津地方

問合せ先

- ★ 東北地方整備局 郡山国道事務所
〒963-0111福島県郡山市安積町荒井字丈部内28-1
Tel 024-946-0333
- ・福島県土木部 道路企画グループ
〒960-8670福島市杉妻町2-16
Tel 024-521-7469 FAX 024-521-7951

総事業費

未定

事業の概要

- ★ ①会津縦貫北道路：喜多方市～会津若松市
(延長約20km)
- ②会津縦貫南道路：会津若松市～南会津郡田島町
(延長約50km)
- ③栃木西部・会津南道路：南会津郡田島町～栃木県今市市
(延長約60km、福島県約10km、栃木県約50km)

事業の目的・効果

- ★ 会津縦貫北道路、会津縦貫南道路、栃木西部・会津南道路は、福島県喜多方市、会津若松市、南会津郡南会津町、さらに栃木県日光市を結び、福島県会津地方の南北軸（会津軸）を形成し、県境を越えた交流・連携の促進に寄与する延長約130km（福島県約80km・栃木県約50km）の地域高規格道路であり、福島県の磐越自動車道や栃木県の日光宇都宮道路と連携し、高速交通体系を形成する重要な路線である。本道路の整備により、本県の地域整備の基本目標である「多極ネットワークの形成」を推進し、地域の経済・産業・観光の発展に資するとともに、地域の文化・医療・教育施設等の相互利用の利便性の向上と、県内外にわたる広域的な連携・交流の強化が期待されている。

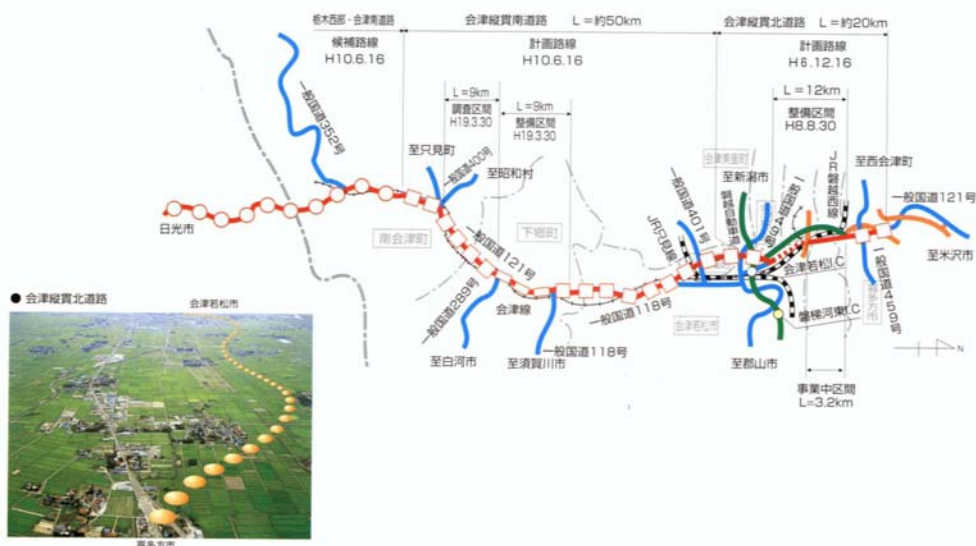
事業期間・進捗状況

- ★ ① 会津縦貫北道路（延長約20km）
 - ・平成6年12月：計画路線指定
 - ・平成7年 8月：一部区間が調査区間（延長約12km）
 - ・平成8年 8月：整備区間に指定
 - ・平成9年度：国の直轄権限代行事業（郡山国道事務所）にて事業に着手
 - ・平成11年度～：用地買収に着手
 - ・平成14年度～：工事に着手
- ② 会津縦貫南道路（延長約50km）
 - ・平成10年6月：候補路線から計画路線へ
 - ・平成11年12月：一部区間が調査区間（延長約9km）
 - ・平成19年 3月：一部区間が整備区間（延長約9km）、及び調査区間（延長約9km）
 - ・平成19年度：一部区間（延長8.3km）が新規事業採択
- ③ 栃木西部・会津南道路（延長約60km）
 - ・計画路線への早期指定を要望中

関連事業・計画

- ★ ・あいづ地方拠点都市地域整備事業
- ・会津リフレッシュリゾート構想
- ・観光交流空間づくりモデル事業

会津縦貫北道路、会津縦貫南道路、栃木西部・会津南道路



新潟山形南部連絡道路

事業主体

北陸地方整備局

事業地域

山形県高島町、南陽市、川西町、飯豊町、小国町、新潟県関川村、荒川町

問合せ先

- ★ 北陸地方整備局 羽越河川国道事務所
〒959-3131新潟県岩船郡荒川町大字藤沢字前坪27-1
Tel 0254-62-3211 (代) FAX 0254-62-1106

総事業費

220億円（新潟県整備区間のみ）

事業の目的・効果

- ★ 新潟山形南部連絡道路は、一般国道113号にほぼ沿うように計画されている。この道路が完成すると、荒川町と南陽市を約1時間で、さらに新潟と仙台間に高速道路のネットワークができれば片道約2時間20分で行き来できるようになる。また、沿線地域からの新幹線や空港等の広域交通拠点、あるいは高次医療施設などへのアクセスが向上し居住環境の利便・質が向上する。

事業の概要

- ★ 新潟県下越地方（村上地方生活圏）と山形県置賜地方（米沢地方生活圏）を相互に連絡するとともに、日本海沿岸東北自動車道と東北中央自動車道（ともに高規格幹線道路）とを接続して信頼性の高い循環型ネットワークを形成する。

起終点：新潟県岩船郡荒川町～山形県東置賜郡高島町

総延長：約80km（新潟県内約30km、山形県内約50km）

事業期間・進捗状況

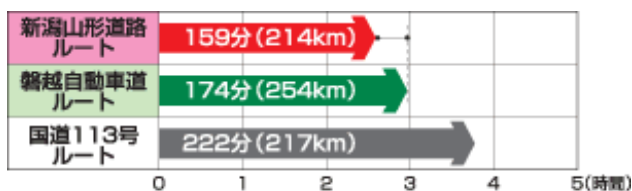
- ★ 平成6年12月：計画路線指定
路線の一部：調査・整備区間指定
平成15年11月30日：南陽市域の整備区間（赤湯バイパス(L=7.2km)）のうち1.2km供用開始

関連事業・計画

- ★ 地域高規格道路は、全国的な高規格幹線道路と連携して、地域の連携による地域集積圏（1時間生活圏）の形成、地域集積圏相互の交流の促進を図るとともに、空港・港湾等の広域交流拠点や地域開発拠点等との連結性を高めるための道路である。

特記事項

- ★ 現在、磐越道の代替路は国道113号のみであり、仮に磐越道が通行止めとなった場合、国道113号は交通容量不足となる。また、国道113号は危険箇所も多く、冬季旅行速度低下も大きい。



新潟山形道路ルートは約15分短縮!



【新潟山形南部連絡道路】

上越魚沼地域振興快速道路

事業主体

国土交通省、新潟県

事業地域

新潟県上越市、南魚沼市、十日町市

問合せ先

- ★ 新潟県土木部 道路建設課
〒950-8570新潟市中央区新光町4-1
Tel 025-280-5406 FAX 025-285-6225

総事業費

4,440,000千円（平成19年度予算）

事業の概要

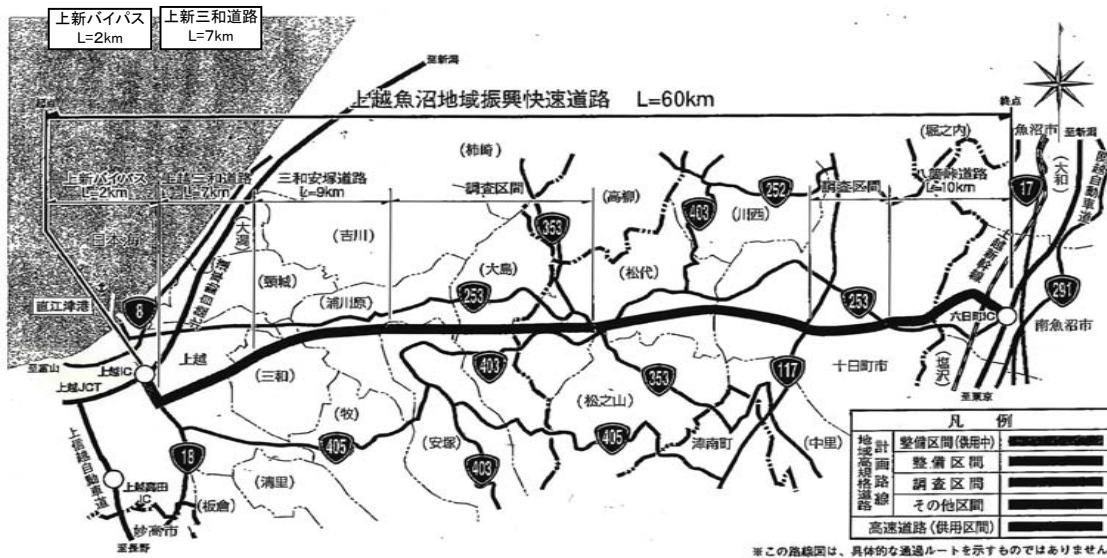
- ★ 全延長60km（北陸自動車道上越IC～関越自動車道六日町IC）

事業の目的・効果

- ★ 上越市を中心とする上越地域集積圏と十日町市と南魚沼市を中心とする魚沼地方生活圏とを相互に連絡し、高規格幹線道路とあわせ、信頼性の高い循環型ネットワークを形成することによって、地域間の交流を図る。

事業期間・進捗状況

- ★ 平成9年度～未定（以下の区間以外は調査中）
 - ・ 上新バイパス：供用済み（H11.12）
 <国土交通省>
 - ・ 上越三和道路：用地取得、工事推進中
 <国土交通省権限代行>
 - ・ 三和安塚道路：用地取得、工事推進中
 - ・ 八箇峠道路：用地取得、工事推進中
 <国土交通省権限代行>



調査区間				整備区間				
区間	指定年月日	指定延長 (km)	現在の延長 (km)	事業(区間)名等	事業主体	指定年月日	指定延長 (km)	うち供用延長(km)
-	-	-	-	18号上新バイパス4車線供用済み	国土交通省	H10.12.18	2	2
上越市～十日町市	H7.8.29	29	19	259号上越三和道路 H11～着工準備 H19～事業中	国土交通省	H10.12.18	7	
				259号三和安塚道路 H9～事業中	新潟県	H8.8.30	9	
十日町～南魚沼市	H8.8.30	19	9	259号八箇峠道路 H10～着工準備 H12～事業中	国土交通省	H9.9.10	10	
合計		42	18	合計			28	2

日本海沿岸東北自動車道 荒川～朝日

事業主体

北陸地方整備局

事業地域

新潟県岩船郡荒川町～朝日村
 荒川IC(仮)～村上IC(仮) : 新潟国道事務所
 村上IC(仮)～朝日IC(仮) : 羽越河川国道事務所

問合せ先

- ★ ・北陸地方整備局 新潟国道事務所
 〒950-0912新潟市中央区南笹口2-1-65
 TEL 025-244-2159(代) FAX 025-246-7763
- ・北陸地方整備局 羽越河川国道事務所
 〒959-3131新潟県岩船郡荒川町藤沢字前坪27-1
 TEL 0254-52-3211(代) FAX 0254-62-1106

総事業費

753億円(荒川IC(仮)～朝日IC(仮)における総事業費)

事業の目的・効果

- ★ 「日本海夕日ライン」との愛称で呼ばれている日本海沿岸東北自動車道は、日本海側の各地域の交流及び活性化のみならず、環日本海交流の骨格として、日本海沿岸地域の未来を明るく照らすものと期待される。

事業の概要

- ★ 日本海沿岸東北自動車道は、新潟空港ICを起点とし、酒田市、秋田市などを経て、青森ICに至る延長約320kmの高規格幹線道路である。このうち荒川IC(仮)～朝日IC(仮)間を北陸地方整備局で整備する。

事業期間・進捗状況

- ★ ・平成18年2月 7日 : 第2回国土開発幹線自動車道建設会議
 - ・平成18年2月28日 : 整備計画の変更により新直轄方式で整備する
 (荒川IC(仮)～朝日IC(仮)間の20.4km)
 - ・平成19年度 : 神林村内トンネル(L=約260m)及び神林高架橋(L=約1,500m)工事に着手
- 全区間において工事を促進し早期完成にむけて事業推進

関連事業・計画

- ★ 日本海沿岸東北自動車道は、東北自動車道、北陸自動車道と連携することにより、日本海側を縦断する高速交通ネットワークが確立され、ルート選択の幅が広がるとともに、災害時のバイパス機能が飛躍的に強化される。
 さらに広域的連携交流・活力ある地域づくりを目指し、日本海国土軸の形成と太平洋側の国土軸との連携を図る。



一般国道289号 八十里越

事業主体

北陸地方整備局

事業地域

(自)新潟県三条市大字塩野淵字御所
(至)福島県南会津郡只見町大字叶津字入叶津

問合せ先

- ★ 北陸地方整備局 長岡国道事務所
〒940-8512新潟県長岡市中沢4丁目430-1
Tel 0258-36-4551(代) FAX 0258-33-7566

総事業費

600億円

事業の目的・効果

- ★ 当該地区は、日本でも有数の豪雪地帯である。開通により一年を通じて信頼性・安全性の高い通行が確保され、また距離、時間が大幅に短縮し経済活動の活性化と輸送力の向上に寄与する。緊急車両の搬送については、高度医療機関への所要時間短縮により救急救命体制の向上が図られる。さらには、新たな広域的地域間の交流や連携が期待され、多様な観光ルートを創出する。

事業の概要

- ★ ・計画延長：L=20.8km
(うち権限代行区間L=11.8km)
- ・幅員 一般部：W=9.0m
橋梁部：W=8.0m
トンネル部：W=7.5m

事業期間・進捗状況

- ★ ・昭和61年度：事業着工
- ・平成2年度：用地買収
- ・平成元年度：工事道路に着工
- ・平成18年8月：9号トンネルが福島県境に到達
- ・平成19年度：5号トンネル(L=665m)の工事が完成
9号トンネル、8号橋梁等の工事を推進

関連事業・計画

- ★ 車両通行が不可能な区間を解消し、地域間の交流連携の軸となる信頼性、安全性の高い交通の確保することにより、経済活動の活性化と安心して暮らせる国土の建設を図るため、「八十里越」事業を進める。

特記事項

- ★ 明治末期までこの八十里越を利用し、南会津地域では、食塩・魚介類・鉄製品などの生活用品を越後から移入し、また、ここから繊維原料、林産物、労働力などを越後へ送り出していた。しかしながら、大正3年に岩越線(現磐越西線)が全通し、物資や商品の輸送が八十里から鉄道へと以降し八十里越は衰退した。現在、一般国道289号は、日本海側の新潟県新潟市と太平洋側の福島県いわき市を結ぶ幹線道路であるが、当該箇所は急峻な地形に加え、日本有数の豪雪地帯を通ることから、一部区間で通行不能になっている。



5号トンネル



三条市から只見町間の所要時間の短縮

釜石港湾口防波堤整備事業

事業主体

国土交通省

事業地域

岩手県釜石市

問合せ先

- ★ 東北地方整備局 港湾空港部 港湾計画課
〒980-0013 仙台市青葉区花京院1丁目1-20
花京院スクエア10階
Tel 022-716-0006 FAX 022-716-0017

総事業費

約124,000,000千円

事業の目的・効果

- ★ 津波の被害から人命や財産を守り、地域住民の安全で安心な生活を確保する。
また、港内静穏度を確保し荷役稼働率の向上を図る。
さらに、荒天時において、船舶が安全に避泊できる水域を確保することにより、海難事故の減少を図る。

事業の概要

- ★ 湾口防波堤全延長1,960mを国土交通省直轄事業として整備する。

事業期間・進捗状況

- ★ 昭和53年～平成20（2008）年度完成目標
（進捗率99.6% 事業費ベース）
・経緯：三陸沿岸は津波常襲地域であり、明治29年、昭和8年の三陸津波、昭和35年のチリ地震津波と、大津波による甚大な被害を受けてきた。
このため、昭和53年より防波堤建設が開始され、平成18年度に概成し、平成19年度からは残りの上部工を行い平成20年度に完了する。

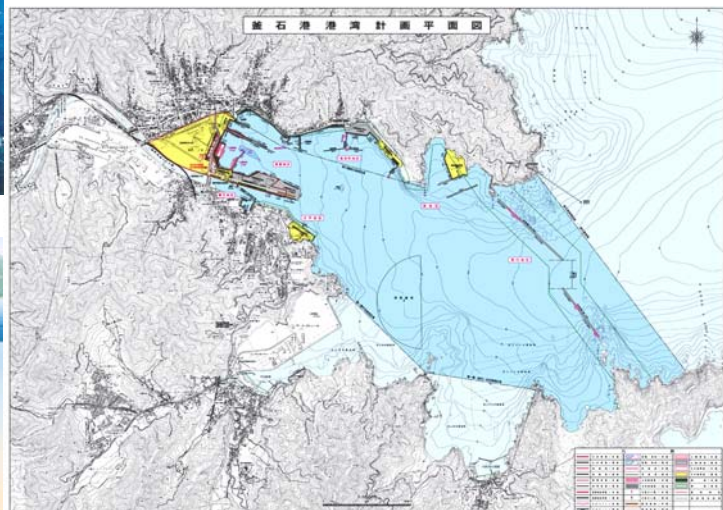
関連事業・計画

- ★ ・釜石市地域防災計画
・岩手県港湾ビジョン

【釜石港全景】



【湾口防波堤断面図】



【釜石港港湾計画平面図】

秋田港外港地区防波堤整備事業

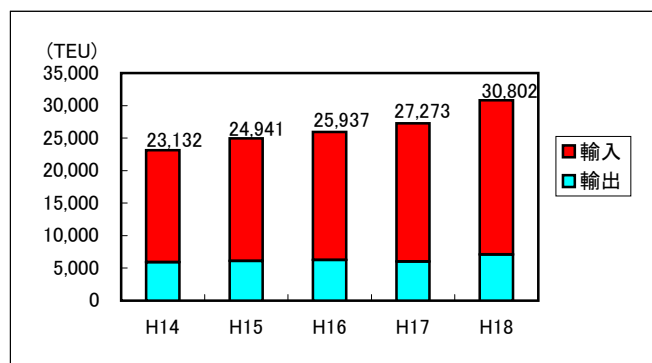
事業主体	国土交通省	事業地域	秋田市
問合せ先	★ 東北地方整備局 港湾空港部 港湾計画課 〒980-0013 仙台市青葉区花京院1丁目1-20 花京院スクエア10階 TEL 022-716-0006 FAX 022-716-0017	総事業費	約34,700,000千円
事業の目的・効果	★ 秋田港外港地区ではコンテナ貨物や鉱産品等が取り扱われているが、冬季風浪や長周期波によって港内が擾乱し、貨物の荷役に障害が生じている。また長距離フェリーの安全性や定時性が確保されていない等の課題もある。 防波堤の整備によって、多目的国際ターミナルの静穏度向上と航行船舶の安全性を向上させ、貨物需要に対応すると共に物流の効率化を図る。	事業の概要	★ 外港地区多目的国際ターミナルの静穏度向上のため、防波堤1400mを国土交通省直轄事業として整備する。
事業期間・進捗状況	★ 平成3～31（2019）年度完成目標 ・平成7年：外貿コンテナ航路開設 ・平成3年事業着手し、計画延長1400mのうち平成18年度末までに745mを暫定断面で整備済み（進捗率57% 事業費ベース）	関連事業・計画	★ あきた21総合計画



【プロジェクト実施場所（秋田港全景）】



【多目的国際ターミナル】



【増加するコンテナ貨物】

小名浜港（東港地区）

事業主体

福島県、国土交通省

事業地域

重要港湾 小名浜港（福島県いわき市小名浜）

問合せ先

- ★ 福島県土木部 河川港湾領域港湾漁港グループ
〒960-8670福島市杉妻町2-16
Tel 024-521-7496 FAX 024-521-7953

総事業費

73,000,000千円

事業の目的・効果

- ★ 船舶の大型化及び取扱貨物量の増大に対応するため、小名浜港第一西防波堤の沖合いに人工島（東港地区）を造成し、南東北地域域の物流拠点港として多目的国際ターミナルの整備を行う。

事業の概要

- ★ 土地造成：51.7ヘクタール 720万m³
岸壁計画：-12m岸壁 1バース -14m岸壁 2バース

事業期間・進捗状況

- ★ 整備期間：平成6年から30年代前半
進捗状況：約29%（平成18年度末）

関連事業・計画

- ★ 沖側-14m岸壁の静穏度を確保するため、第二沖防波堤（L=860m）、神白防波堤（L=800m）の整備がある。

特記事項

- ★ 背後圏域でのグローバル化の進展に伴い、本港でのコンテナ貨物の取扱が増加していることや臨海部での発電事業の展開等により鉱産品貨物の増加も見込まれること、さらには、輸送船舶の大型化が進んでいることから、既存ふ頭では貨物の取扱いが困難となることから、早期供用開始を目指し、段階的な整備を図ることとしている。

小名浜港東港地区進捗率

単位：百万円

	全体事業費	H17まで		H18		H19		H20以降 残事業費
		事業費	進捗率	事業費	進捗率	事業費	進捗率	
県(補助)	14,156	8,800	62%	562	66%	360	69%	4,434
県(起債)	8,944	4,877	55%	61	55%	170	57%	3,836
県計	23,100	13,677	59%	623	62%	530	64%	8,270
直轄事業	49,900	5,748	12%	1,190	14%	1,400	17%	41,562
合計	73,000	19,425	27%	1,813	29%	1,930	32%	49,832



【小名浜港】

新潟空港国際トランジット利用促進事業

事業主体

新潟空港整備推進協議会

事業地域

新潟県内及び隣接県

問合せ先

- ★ 新潟県交通政策局 空港課
〒950-8570新潟市中央区新光町4番地1
Tel 025-280-5471 FAX 025-284-5042

総事業費

3,983千円（平成19年度当初予算）

事業の目的・効果

- ★ 新潟空港発着の定期便から、ソウルや上海などの就航地で乗り継ぐことで広がる国際ネットワークの活用を推進し、新潟空港のさらなる利用拡大を図る。

事業期間・進捗状況

- ★ 平成19年度～
 - ・平成19年4月：新潟空港から世界各地への乗り継ぎスケジュールがホームページ上で検索できる「新潟空港乗り継ぎフライト検索システム」運用開始

事業の概要

- ★ ① 乗り継ぎの利便性周知
ホームページの拡充等により乗り継ぎスケジュール情報を提供する。
- ② 乗り継ぎ旅行商品造成支援
新潟空港国際定期路線を利用した乗り継ぎ旅行商品の造成について補助を行う。
- ③ 乗り継ぎ旅行商品利用団体バス等借上げ助成
新潟空港国際定期路線を利用した乗り継ぎ旅行を行う団体に対して、出発地と新潟空港との間で借り上げるバス等の経費について補助を行う。

ユビキタスあおもり推進プロジェクト (青森県重点推進プロジェクト「わくわく10」)

事業主体

青森県

事業地域

青森県

問合せ先

- ★ 青森県企画政策部 企画課
〒030-8570青森市長島1丁目1-1
Tel. 017-734-9129 FAX 017-734-8027

総事業費

178,959千円(平成19年度)

事業の目的・効果

- ★ 情報通信技術の活用による社会経済環境の変革が加速する中で、ユビキタスネットワーク技術の利活用により、県民生活の向上や産業の活性化、行政サービスの向上などが実現される「ユビキタスネットワーク社会」の推進を図る。
雇用の創出をはじめ、「健康」「安全・安心」の分野に関わるものであり、県民生活を一層豊か(元気、安心、感動、便利)にすることが期待されているプロジェクトである。

事業の概要

- ★ 取組戦略1：生活向上ユビキタス戦略
取組戦略2：産業活性化ユビキタス戦略
取組戦略3：行政電子化ユビキタス戦略
取組戦略4：ユビキタスあおもり環境づくり戦略

事業期間・進捗状況

- ★ 平成16～20(2008)年度

関連事業・計画

- ★ 生活創造推進プラン

特記事項

- ★ 青森県重点推進プロジェクト「わくわく10」は、青森県がめざす将来像である「生活創造社会」の実現に向けて、「人財」「産業・雇用」「健康」「環境」「安全・安心」の5つの戦略分野において、平成20年度までに県が重点的に推進する10本のプロジェクトである。

青森県重点推進プロジェクトの全体像

